［基本目標Ⅰ］ 男女共同参画の視点に立った意識改革

■施策の方向　1　社会制度、慣行の見直し

具体的施策		No.	施策（事務・事業）	担当課	取組内容	活動指標・当初値	令和5年度　目標・計画	実績	評価（A・B・C・D）	課題・今後の方向性	審議会評価・意見（令和5年度分）	令和6年度　目標・計画	実績	評価（A・B・C・D）	課題・今後の方向性	審議会評価・意見（令和6年度分）
ア	あらゆる機会を捉えた広報啓発や情報提供	1	講演会やセミナー等による情報提供及び啓発	男女共同参画推進室	男女共同参画に関する意識啓発の機会をつくる。	3回以上開催	①まちづくり講演会 ②男女共同参画セミナー ③「風おこしの会」とのコミュニティへの出前講座 ④リプロダクティブヘルス／ライツセミナー ⑤推進団体へのオンライン研修	①まちづくり講演会 11月3日（金）にドキュメンタリー映画「ぼけますから、よろしくお願いします。」上映及び映画監督の信友直子さんによる講演会を実施。参加者：318人 ②男女共同参画セミナー 「男性の育児休業応援します～しっかり学んでしっかり子育て」3回講座（9/2, 9/16, 9/30）講師：井田真一さん 参加者：延べ28人 ③「風おこしの会」とのコミュニティへの出前講座 8コミュニティにて実施 講師：風おこしの会 参加者：282人 ④リプロダクティブヘルス／ライツセミナー 未実施 ⑤推進団体へのオンライン研修 オンラインでなく、あすばるフォーラム（11/25）に参加、参加者3人	A	（課題） 各講座等の参加者の増及びリプロダクティブヘルス／ライツセミナーの実施 （今後の方向性） 講座の内容見直し、及び市内の高等学校でプロダクティブヘルス／ライツセミナーを実施する		①まちづくり講演会 ②男女共同参画セミナー ③「風おこしの会」とのコミュニティへの出前講座 ④リプロダクティブヘルス／ライツセミナー ⑤推進団体への研修				
		1	講演会やセミナー等による情報提供及び啓発	人権・同和対策課	性差のない人権についての理解・認識を深める。	参加者 90人	みんなの人権セミナー（第3回） 市民を対象に、7月9日（日）に朝倉地域生涯学習センター文化ホールにて、男女共同参画をテーマに人権セミナーを開催する。	実施日：11月3日（金・祝）※大雨予報のため延期 参加者：309人 講　師：信友直子さん（映画監督） 講演会＆映画上映会　映画：「ぼけますから、よろしくお願いします。」 満足度：97%（アンケートで「よかった」以上の評価をした人の割合）	A	【課題】 　効果的な啓発ができる講師の確保。 　参加者が増えるような周知の方法。 【今後の方向性】 　研修内容を充実させ、啓発を推進する。		みんなの人権セミナー（第3回） 市民を対象に、7月27日（土）にピーポート甘木・中ホールにて、男女共同参画をテーマに人権セミナーを開催する。				
		1	講演会やセミナー等による情報提供及び啓発	文化・生涯学習課	講演会・イベントなどで情報提供に努める。	実施	講演会・イベント会場でチラシの配布などを行う。 （文化振興係）来場者へのアンケート等にリーフレットやチラシ等を折込み、積極的な情報提供及び啓発に努める。	（文化振興係）興行実施時にリーフレットやチラシ等を折込み、積極的な情報提供及び啓発に努めた。配布依頼が行われたものはすべて対応した。	A	（文化振興係） 今後とも、来場者へのアンケート等にリーフレットやチラシ等を折込み、積極的な情報提供及び啓発に努める。依頼に応じて、直近の文化事業実施時に情報提供を行う。		講演会・イベント会場でチラシの配布などを行う。 （文化振興係）来場者へのアンケート等にリーフレットやチラシ等を折込み、積極的な情報提供及び啓発に努める。 依頼分の全対応を行う。				
		2	生涯学習の場等における問題提起	人権・同和対策課	女性の人権についての理解・認識を深める。	参加者 90人	みんなの人権セミナー（第3回） 市民を対象に、7月9日（日）に朝倉地域生涯学習センター文化ホールにて、男女共同参画をテーマに人権セミナーを開催する。	実施日：11月3日（金・祝）※大雨予報のため延期 参加者：309人 講　師：信友直子さん（映画監督） 講演会＆映画上映会　映画：「ぼけますから、よろしくお願いします。」 満足度：97%（アンケートで「よかった」以上の評価をした人の割合）	A	【課題】 　効果的な啓発ができる講師の確保。 　参加者が増えるような周知の方法。 【今後の方向性】 　研修内容を充実させ、啓発を推進する。		みんなの人権セミナー（第3回） 市民を対象に、7月27日（土）にピーポート甘木・中ホールにて、男女共同参画をテーマに人権セミナーを開催する。				
イ	主体的にメディアを選択し、読み解き、発信する能力（メディア・リテラシー）の向上を図るための情報提供	3	広報紙やホームページ・SNSを活用したメディア・リテラシーの必要性の啓発	男女共同参画推進室	広報あさくらやHP等を有効に活用し、わかりやすくメディア・リテラシーの向上をはかる。	・広報あさくらやHP等1年1回以上	広報誌等でメディア・リテラシーの必要性に関する情報提供や啓発をする。	広報あさくらのシリーズ人権（年2回）でジェンダーに偏りのないメディア・リテラシーの向上につながる記事を掲載した。	A	今後も情報提供や啓発に努める。		広報あさくらのシリーズ人権（年2回）にてメディア・リテラシーの必要性に関する情報提供や啓発をする。				
ウ		4	表現のガイドライン（手引き）を活用した男女共同参画の視点からの行政広報物等の検討	全庁（防災交通課）	防災出前講座等において、男女共同参画の視点に立った情報提供を行う。	防災出前講座　年間10回以上	広報紙等において、防災活動における男女共同参画の必要性を啓発していく。	広報紙やHPにて出前講座の周知を行い、出前講座において、防災活動（避難所運営や避難訓練等）における男女共同参画の視点の必要性を啓発した。 防災出前講座開催回数：13回	A	防災への意識が高まっており、出前講座の回数が増えているので、内容を充実できるように工夫する。		防災講座等において、防災活動における男女共同参画の必要性を啓発していく。				

ウ	4	表現のガイドライン（手引き）を活用した男女共同参画の視点からの行政広報物等の検討	全庁（税務課）	行政広報等の表現に関する配慮	広報（年数回）	男女共同参画に配慮した文章、イラストを作成する。	男女共同参画に配慮した文章、イラストを使用し広報を行うよう気を付けたが、令和5年度は法律・制度に関する広報のみであり、男女共同参画に配慮しなければならない内容ではなかった。	B							
ウ	4	表現のガイドライン（手引き）を活用した男女共同参画の視点からの行政広報物等の検討	全庁（環境課）	環境啓発、環境情報を発信する際、文書表現、写真やカットについても男女共同参画に配慮し発信する。	環境かべ新聞 年3回発行	環境かべ新聞を年3回（7･11･3月）発行予定。 男女共同参画の視点にたった新聞づくりに努める。	環境かべ新聞の発行回数：1回 ※年3回発行を予定していたが、災害により発行することが出来なかった。	C	環境かべ新聞を年3回発行する際、表現のガイドラインを活用し男女共同参画の視点にたった新聞づくりに努める。		環境かべ新聞を年3回発行する際、表現のガイドラインを活用し男女共同参画の視点にたった新聞づくりに努める。				
ウ	4	表現のガイドライン（手引き）を活用した男女共同参画の視点からの行政広報物等の検討	全庁（人権・同和対策課）	男女共同参画の視点に立った情報誌を提供する。	発行回数 年3回（6、11、3月）	○甘木総合隣保館だより「あまりん」を男女共同参画の視点に立ち制作し、発行する。 各支部住民（各戸）に年3回（6、11、3月）配布。隣保館の活動報告等と合わせ、男女共同参画や各種人権・同和事業のお知らせ・啓発の記事等を掲載した「あまりん」の配布を行う。	男女共同参画の視点を持ちながら、隣保館だよりを作成・発行した。 各支部住民（各戸）年3回の配布	A	家庭、地域、職場など身近な人権問題を題材とし、かつ男女共同参画の視点に立った啓発記事の作成に努める。		○甘木総合隣保館だより「あまりん」を男女共同参画の視点に立ち制作し、発行する。 各支部住民（各戸）に年3回（6、11、3月）配布。隣保館の活動報告等と合わせ、男女共同参画や各種人権・同和事業のお知らせ・啓発の記事等を掲載した「あまりん」の配布を行う。				
ウ	4	表現のガイドライン（手引き）を活用した男女共同参画の視点からの行政広報物等の検討	全庁（人権・同和対策課）	男女共同参画の視点に立った啓発冊子を配布する。	12月に全戸配布する。 全戸配布（市報12月号）	○人権啓発冊子カレンダー 「ひらけ未来に」 男女参画の視点に立った記事を掲載し、人権啓発の推進に努める。	8回の編集委員会を開催し、12月にカレンダー形式による啓発冊子を全戸に配布。 「男女の制服問題」や、人物伝でのハンセン病問題に尽力した女性の活躍を紹介をすることで、男女共同参画の推進及び女性の人権についての啓発に努めた。 また、冊子巻末でDV等に関する相談窓口情報を掲載した。	A	家庭・地域・職場など身近な人権問題を題材とし分かりやすい記事を提供する。 男女共同参画の視点に立った啓発記事の作成を行う。		○人権啓発冊子カレンダー 「ひらけ未来に」 男女共同参画の視点に立った記事を掲載し、人権啓発の推進に努める。				
ウ	4	表現のガイドライン（手引き）を活用した男女共同参画の視点からの行政広報物等の検討	全庁（保険年金課）	パンフレット等発行する際は、公的広報のガイドラインに配慮します。	実施	パンフレット等を発行する際は男女共同参画に配慮した内容（イラスト等）とします。	窓口でのチラシ、保険証の更新や納税通知等の送付物等、保険年金課で配布した全ての配布物について、男女共同参画に配慮しました。	A	次年度においても、継続してパンフレット等を配布する際は、公的広報のガイドラインに配慮します。		パンフレット等を作成・配布等する際は、男女共同参画に配慮した内容（イラスト等）とします。				
ウ	4	表現のガイドライン（手引き）を活用した男女共同参画の視点からの行政広報物等の検討	全庁（健康課）	社会的性別にとらわれない男女共同参画の視点に立った広報物の作成。	実施 当初値： 広報あさくら（年間） ぴあら（年間） 住民健診のご案内（年1回） 親子健康カレンダー（年1回）	男女共同参画に配慮した文章の作成、イラストの掲載を行う。 （広報あさくら、ぴあら、住民健診のご案内、親子健康カレンダー）	・広報あさくら、ぴあら掲載（年間各12回） ・住民健診のご案内（年1回各戸配付） ・親子健康カレンダー（年1回広報紙折り込み）	A	男女共同参画に配慮した文章の作成、イラストの掲載を行った。 今後も年度初めに「表現のガイドライン」を課内回覧し、男女共同参画に配慮した紙面づくりに努める。		男女共同参画に配慮した文章の作成、イラストの掲載を行う。 （広報あさくら、ぴあら、住民健診のご案内、親子健康カレンダー）				
ウ	4	表現のガイドライン（手引き）を活用した男女共同参画の視点からの行政広報物等の検討	全庁（介護サービス課）	HP、広報物等の作成に際し、男女共同参画の視点に基づいたものとなるよう配慮する。	HP（通年） 広報（25回）	性別役割分担意識にとらわれない表現を行う。	各種広報や、令和6年度から使用のパンフレット、介護保険計画では、性別役割分担意識にとらわれない表現に配慮した。	A	今後も引き続き、市報・パンフレット・チラシ等に性別役割分担意識にとらわれない表現を行う。		HP（通年） 広報（25回）				
ウ	4	表現のガイドライン（手引き）を活用した男女共同参画の視点からの行政広報物等の検討	全庁（福祉事務所）	ガイドラインを活用する。	実施	計画の策定や広報紙の掲載でガイドラインを活用する。	地域福祉計画の策定や広報紙の掲載で計画推進委員の意見を取り入れた。（アンケートの表記法など）	A	計画の策定や広報紙の掲載でガイドラインを活用する。		計画の策定や広報紙の掲載でガイドラインを活用する。				
ウ	4	表現のガイドライン（手引き）を活用した男女共同参画の視点からの行政広報物等の検討	全庁（子ども未来課）	子育て支援ブック、祖父母手帳の作成	男女共同参画の視点に立った表現に心がける。	子育て支援ブックの作成時に、男女共同参画の視点に立った内容になるように係全員が意識をもって作成する。	子育て支援ブックの作成に当り、男女共同参画の視点に立った表現方法になるように注意し作成した。	A	毎年作成しているため、今後修正・改正する場合、男女共同参画の視点に立った表現に心がける。		子育て支援ブックの作成時に、男女共同参画の視点に立った内容になるように係全員が意識をもって作成する。				
ウ	4	表現のガイドライン（手引き）を活用した男女共同参画の視点からの行政広報物等の検討	全庁（農業振興課）	一方の性別に偏らない、読みやすいHPや広報物の作成。	年1回以上の実施	食育・地産地消、各種事業のお知らせ、関係機関・団体等からのお知らせなどを掲載。	2回 6月の食育月間及び11月の地産地消月間に併せて、男女共に実践しやすい取り組みの掲載及び料理教室の案内を広報紙に掲載した。	A	今後も引き続きHPや広報物での周知を行う。		食育・地産地消、各種事業のお知らせ、関係機関・団体等からのお知らせなどを一方の性別に偏らない、読みやすい内容で掲載。				

		4	表現のガイドライン（手引き）を活用した男女共同参画の視点からの行政広報物等の検討	全庁（商工観光課）	観光情報、商工労働情報とも機会に応じた情報を発信し、男女共同参画の視点から文章表現などには十分配慮しながら情報を発信する。	HP掲載件数・135件	随時実施	観光情報については、時期を逸することなく、商工労働情報については、制度変更や毎年開催している講座開設情報などを男女共同参画の視点から文章表現などには十分配慮しながら適宜HPに掲載した。 HP掲載件数　120件	A	機会に応じた観光情報発信や商工労働の制度変更の情報提供について、男女共同参画の視点から文章表現などには十分配慮しながら、継続して情報発信を行う。		機会に応じた観光情報発信や商工労働の制度変更の情報提供について、男女共同参画の視点から文章表現などには十分配慮しながら随時HPに掲載するなどの情報発信・提供を行う。 HP掲載件数　135件				
		4	表現のガイドライン（手引き）を活用した男女共同参画の視点からの行政広報物等の検討	全庁（文化・生涯学習課）	催事ポスター、文化情報ぴあら、文化財紹介チラシなど、性別役割分担意識にとらわれない表現に努める。	実施	各種催事ポスターや刊行物において検討する。 （文化振興）ポスターやチラシ等において、男女共同参画の視点から、性別にとらわれない分かりやすい表現に努める。	（文化振興）ポスターやチラシ等において、男女共同参画の視点から、性別にとらわれない分かりやすい表現に努めた。20/20	A	（文化振興係） 今後とも、ポスターやチラシ等において、男女共同参画の視点から、性別にとらわれない分かりやすい表現に努める。		各種催事ポスターや刊行物において検討する。 （文化振興）ポスターやチラシ等において、男女共同参画の視点から、性別にとらわれない分かりやすい表現に努める。発行予定数20のうち20				
		4	表現のガイドライン（手引き）を活用した男女共同参画の視点からの行政広報物等の検討	全庁（議会事務局）	性別役割分担意識にとらわれず、男女共同参画の視点に基づいた広報作りに努める。	実施	・市議会だより作成 （内容）・写真やイラスト、配色、文章表現の上で固定的性別意識にとらわれない紙面作りに努める。 （発行月）令和5年6月、8月、11月、令和6年2月	年4回の市議会だより発行のうち4回全てにおいて、写真やイラスト、配色、文章表現の上で固定的性別意識にとらわれない紙面作りに努めた。	A	引き続き、写真やイラスト、配色、文章表現の上で固定的性別意識にとらわれない紙面作りに努める。		・市議会だより作成 （内容）・写真やイラスト、配色、文章表現の上で固定的性別意識にとらわれない紙面作りに努める。 （発行月）令和6年6月、8月、11月、令和7年2月				
		4	表現のガイドライン（手引き）を活用した男女共同参画の視点からの行政広報物等の検討	全庁（選挙管理委員会事務局）	男女共同参画の視点に立って広報紙・HP掲載内容の表現に関する配慮を行う。	年1回以上実施	選挙時及び常時啓発の広報紙・HP掲載において性別による偏りにつながるおそれのない表現に努める。	広報紙に2回、HPに1回啓発記事を掲載したが、性別にとらわれない表現に努めた。	A	次年度も引き続き男女共同参画の視点で掲載するよう努める。		選挙時及び常時啓発の広報紙・HP掲載において性別による偏りにつながるおそれのない表現に努める。				

■施策の方向　２　子どもたちへの男女共同参画教育の推進

具体的施策		No.	施策（事務・事業）	担当課	取組内容	活動指標・当初値	令和5年度　目標・計画	実績	評価（A・B・C・D）	課題・今後の方向性	審議会評価・意見（令和5年度分）	令和6年度　目標・計画	実績	評価（A・B・C・D）	課題・今後の方向性	審議会評価・意見（令和6年度分）
ア	保育所、幼稚園、学校、地域における男女共同参画教育の推進	5	保育所の職員に対する研修の実施	子ども未来課	男女共同参画の視点にたった研修を行う。	県・保育協会・関係者等が実施する保育研修へ参加 １回5人	県・保育協会・関係者等が実施する保育研修へ参加する。	研修開催を周知し、保育研修に参加できるよう代替職員を雇用し、研修に参加した。 1回7人参加。LGBTQの理解を深めた。	A	職員は、児童に直接かかわる機会が多いので、継続して研修を受けることにより、男女共同参画の意識啓発にさらに努める。		県・保育協会・関係者等が実施する保育研修へ参加する。 1回5人				
		6	男女平等の視点に立った教育の推進	教育課	男女共同参画の必要性について、小中学校児童生徒の理解を深めるため各校へ道徳教育の推進を行う。	実施	男女平等の視点に立った教育の推進をするため、小学校5年生～中学校3年生を対象とし、各小・中学校の道徳教育及び学級活動並びに社会科及び家庭科・保健体育科の年間指導計画に従い実施する。	市内全17校とも年間指導計画、実施時数及び内容等の点検を行った。特に各学期で行われる道徳・社会科・家庭科について集中的に授業作りを行っている。	A	授業参観を行い、授業構成や発問の在り方など授業づくりについて指導助言を継続していく。		男女平等の視点に立った教育の推進をするため、小学校5年生～中学校3年生を対象とし、各小・中学校の道徳科及び学級活動並びに社会科及び家庭科・保健体育科の年間指導計画に従い市内全17校で実施する。				
		7	保護者会などにおける男女共同参画の学習の推進	人権・同和対策課	子育て世代の男女の役割等について学習を深める。	参加者 40人	幼稚園や保育園等から依頼があった際には、講演会を実施し啓発に努める。	幼稚園や保育所からの講演依頼はなかったが、小学校から依頼があり、保護者対象の人権学習会を実施した。 実施日：令和5年5月28日（日） 参加者：56人 講　師：大楠茂美さん（朝倉地区人権啓発情報センター人権啓発指導員） 演　題：「未来を拓く　子どもたちに　つなごう！！」 満足度：97%（アンケートで「よかった」以上の評価をした人の割合）	A	関係団体へ研修会を実施してもらえるよう積極的な周知を行う。		幼稚園・保育園・学校等への研修支援の周知を行うとともに、依頼があった際には、講演会等を実施し啓発に努める。				
		8	性別にとらわれない職場体験等の実施	教育課	性別にとらわれない進路選択ができるように、中学校における職場体験活動を通して生徒への指導を行う。	実施	中学校における進路指導、特に中学校2年生を対象とした職場体験活動において、性別にとらわれない職場体験活動を実施し、進路選択の指導を行う。	キャリア教育の視点を位置づけた教育計画・実施を行った。 中学2年生の職場体験については男女の分別なく職場や体験の参加を募った。	B	男女の性差にとらわれない職業観の育成など、進路指導を継続していく。		中学校における進路指導、特に中学校2年生を対象とした職場体験活動において、性別にとらわれない職場体験活動を実施し、進路選択の指導を行う。				

イ	性別にとらわれない進路選択の指導の推進	9	性別にとらわれない体験活動の支援	文化・生涯学習課	講演会や文化的活動、スポーツなどのイベントを男女問わず実施する。	実施	講演会や文化的活動、スポーツなどのイベントを男女問わず実施する。 （文化振興）男女問わず、どちらも参加しやすい事業の計画・実施を行っていく。	（文化振興）男女問わず、どちらも参加しやすい事業の計画・実施を行ってきた。20事業/20事業 （スポーツ係） 性別に偏ることなく広く事業の募集・実施をした。9事業/9事業	A	今後とも、講演会や文化的活動、スポーツなどのイベントを男女問わず実施する。		講演会や文化的活動、スポーツなどのイベントを男女問わず実施する。 （文化振興）男女問わず、どちらも参加しやすい事業の計画・実施を行っていく。24事業予定。 （スポーツ係）性別に関わらず参加できる事業の普及・広報を行っていく。8事業予定				

■施策の方向　3　家庭や地域など、あらゆる場面での学習、啓発の推進

具体的施策		No.	施策（事務・事業）	担当課	取組内容	活動指標・当初値	令和5年度　目標・計画	実績	評価（A・B・C・D）	課題・今後の方向性	審議会評価・意見（令和5年度分）	令和6年度　目標・計画	実績	評価（A・B・C・D）	課題・今後の方向性	審議会評価・意見（令和6年度分）
ア	性別や年齢にとらわれない、男女共同参画推進のための学習への参加促進	10	健康教育、両親学級、出前講座などを活用した学習機会の提供	健康課	男女共同参画の必要性について、理解を深めるための啓発の機会として、講座や教室を行う。	プレパパママクラス年6回実施 当初値：33組/133組（参加率24.8%）	①母子手帳交付時に全員に情報提供する ②プレパパママクラス 6回/年、保健福祉センターで開催 毎月対象家庭には手紙でプレパパママクラスへの案内を行う。または、支援プラン立案者等状況によっては電話等で参加の声かけを行い、初産夫婦の参加率37%を目標とする。	①母子手帳交付数は219名で全員に情報提供を行った。 ②母子手帳交付時にプレパパママクラスについて案内。 また、初産婦については78名へ対象月に手紙での案内を行った。令和5年度は年6回開催し、初産婦78名中36名で46.0%の参加率であった。アンケートでは教室が役に立ったと回答した人は100%であった。	A	初産婦の数自体が年々少なくなってることから、参加率が今後も大きくは変化はしないことが考えられる。今後も、男女共同参画の視点を持ち、性別にとらわれない夫婦間での役割分担や産後の生活がイメージできるようなクラスを提供していく必要がある。		①母子手帳交付時に全員に情報提供する ②プレパパママクラス 6回/年、保健福祉センターで開催 毎月対象家庭には手紙でプレパパママクラスへの案内を行う。または、支援プラン立案者等状況によっては電話等で参加の声かけを行い、初産夫婦の参加率40%を目標とする。				
		11	出前講座等を活用した啓発	男女共同参画推進室	男女共同参画社会の実現に向けて、地域や市民グループ等を対象に男女共同参画についての啓発を行う。	3回以上開催	広報紙、HPへの掲載、コミュニティ事務局長会に呼び掛ける等、市民企画講座の活用について周知する。市民や団体・企業等が自主的に学習をする場への支援を行う。 各コミュニティへ出前講座により男女共同参画の視点によるコミュニティ活動への呼びかけを行っていく。	市民企画講座　1団体（1/28） 参加者：41人	C	（課題） 3企画の予算に対し1企画のみ実施。 （今後の方向性） 広報紙やHPへの掲載等のほか、企業訪問時に市民企画講座について周知する。	市民企画講座について広報紙やホームページ及びチラシ等で周知していても希望者が少ないのであれば、具体的な例や過去の研修等を示すなど、市民が分かりやすい広報を行うとともに、市民団体やPTA、企業、若い人達に直接声をかけて、講座等の実施に向けてPRをしていただきたい。	広報紙、HPへの掲載、コミュニティ事務局長会に呼び掛けるほか、市内の企業訪問時に市民企画講座の活用について周知する。市民や団体・企業等が自主的に学習をする場への支援を行う。				
		12	地域のリーダーや社会教育関係者に対する、男女共同参画に関する学習や講演会の開催	人権・同和対策課	性差のない人権についての理解・認識を深める。	参加者 90人	みんなの人権セミナー（第3回） 市民を対象に、7月9日（日）に朝倉地域生涯学習センター文化ホールにて、男女共同参画をテーマに人権セミナーを開催する。	実施日：11月3日（金・祝）※大雨予報のため延期 参加者：309人 講　師：信友直子さん（映画監督） 講演会＆映画上映会　映画：「ぼけますから、よろしくお願いします。」 満足度：97%（アンケートで「よかった」以上の評価をした人の割合）	A	【課題】 　効果的な啓発ができる講師の確保。 　参加者が増えるような周知の方法。 【今後の方向性】 　研修内容を充実させ、啓発を推進する。		みんなの人権セミナー（第3回） 市民を対象に、7月27日（土）にピーポート甘木・中ホールにて、男女共同参画をテーマに人権セミナーを開催する。				
		13	審議会や協議会等の委員及び地域リーダー等へ、研修会等の開催案内及び参加促進	全庁（男女共同参画推進室）	男女共同参画の視点に立った意識啓発のため、積極的に講演会や研修会等への参加を促す。	年3回以上の実施						講演会・イベントのチラシの配布、HP掲載等で周知活動を行い、積極的に講演会や研修会等への参加を促す。				
		13	審議会や協議会等の委員及び地域リーダー等へ、研修会等の開催案内及び参加促進	全庁（防災交通課）	男女共同参画講演会への参加促進	会議15回（分団長会議12回+消防委員会3回） のうち、3回以上のチラシ配布	分団長会議や消防委員会で、開催予定の男女共同参画講演会のチラシなどを配布し、参加を呼び掛ける。	8月と1月に開催した就農相談会や随時受け付けている就農相談を計44件行った。その際に女性農業者に対する支援の情報提供を行った。	A	情報提供の回数を増やす		分団長会議や消防委員会で、開催予定の男女共同参画講演会のチラシなどを配布し、参加を呼び掛ける。				
		13	審議会や協議会等の委員及び地域リーダー等へ、研修会等の開催案内及び参加促進	全庁（人権・同和対策課）	女性の人権についての理解・認識を深める。	参加者 90人	みんなの人権セミナー（第3回） 市民を対象に、7月9日（日）に朝倉地域生涯学習センター文化ホールにて、男女共同参画をテーマに人権セミナーを開催する。	各種委員へ案内通知を送付し参加呼びかけを行った。 実施日：11月3日（金・祝）※大雨予報のため延期 参加者：309人 講　師：信友直子さん（映画監督） 講演会＆映画上映会　映画：「ぼけますから、よろしくお願いします。」 満足度：97%（アンケートで「よかった」以上の評価をした人の割合）	A	【課題】 　効果的な啓発ができる講師の確保。 　参加者が増えるような周知の方法。 【今後の方向性】 　研修内容を充実させ、啓発を推進する。		みんなの人権セミナー（第3回） 市民を対象に、7月27日（土）にピーポート甘木・中ホールにて、男女共同参画をテーマに人権セミナーを開催する。また各種委員へ案内・参加呼びかけを行う。				

イ	指導者的立場にある人や地域コミュニティ・各種審議会の委員等に研修会への参加促進	13	審議会や協議会等の委員及び地域リーダー等へ、研修会等の開催案内及び参加促進	全庁（介護サービス課）	男女共同参画の視点に立った意識啓発のため、積極的に講演会や研修会等への参加を促す。	介護保険運営協議会、包括支援センター運営協議会、地域ケア推進会議等で、年1回以上	男女共同参画推進講演会（県の男女共同参画の講演会）、人権を考える朝倉市民のつどい等への参加通知を行う。	介護保険運営協議会、包括支援センター運営協議会、地域ケア推進会議にて、年1回の周知（講演会の案内、チラシの配布）ができた。	A	今後も継続して参加への周知に取り組む		介護保険運営協議会、包括支援センター運営協議会、地域ケア推進会議等で、年1回以上周知を行う。				
		13	審議会や協議会等の委員及び地域リーダー等へ、研修会等の開催案内及び参加促進	全庁（福祉事務所）	研修会等への開催案内を行い、参加促進に努める。	1回以上	民生委員児童委員協議会の会長会で研修会等への開催案内を行い、参加促進に努める。	①寄り添い支援講座 ②まちづくり講演会 の2回開催案内を会長会で配布し、参加促進を行った。	A	今後も研修会等への開催案内を行い、参加促進に努める。		民生委員児童委員協議会の会長会で研修会等への1回以上開催案内を行い、参加促進に努める。				
		13	審議会や協議会等の委員及び地域リーダー等へ、研修会等の開催案内及び参加促進	全庁（農業振興課）	審議会等委員・役員に対し、研修会の開催案内を行う。	年1回以上の実施	会議開催時に研修会等の情報提供と参加の呼びかけを行う。	農林行政審議会 R5.8.8 14名 男女共同参画まちづくり講演会及び男女共同参画セミナー等の案内を1回実施した。	A	今後も引き続き関係団体に呼びかけを行う。		会議開催時に研修会等の情報提供と参加の呼びかけを行う				
		13	審議会や協議会等の委員及び地域リーダー等へ、研修会等の開催案内及び参加促進	全庁（文化・生涯学習課）	専門委員会、審議会や協議会等の委員及び地域リーダー等へ、研修会等の開催案内を行う。	実施	専門委員会、審議会や協議会等の委員及び地域リーダー等へ、研修会のチラシを会合の際に配布する。	（文化振興係） 専門委員会、審議会や協議会等の委員及び地域リーダー等へ、研修会のチラシを会合の際に配布し、依頼分はすべて対応した。3会議	A	（文化振興係） 今後とも、専門委員会、審議会や協議会等の委員及び地域リーダー等へ、研修会のチラシを会合の際に配布する。		（文化振興係） 専門委員会、審議会や協議会等の委員及び地域リーダー等へ、研修会のチラシを会合の際に配布する。開催5回予定中5回配布。				
		13	審議会や協議会等の委員及び地域リーダー等へ、研修会等の開催案内及び参加促進	全庁（監査委員事務局）	男女共同参画啓発のため、研修会等の案内を行う。	監査委員及び公平委員5人	市主催の男女共同参画推進研修会及びセミナーへの参加促進	まちづくり講演会の開催に際し、手渡し（監査委員）・郵送（公平委員）にて情報提供を行った。	A	引き続き、開催状況に合わせて講演会等の案内を行っていく。		各委員に対しチラシ配布等による市主催の男女共同参画まちづくり講演会等への参加促進				
		13	審議会や協議会等の委員及び地域リーダー等へ、研修会等の開催案内及び参加促進	全庁（選挙管理委員会事務局）	男女共同参画の視点に立った意識の改革のために、研修会等の開催案内や参加促進を行う。	参加者のうち女性比率40%	朝倉地域政治学級リーダー研修会に多くの女性に参加していただき、政治への関心を深めてもらう。	研修会参加者の女性比率は53%だった。	A	現状維持に努める。		朝倉地域政治学級リーダー研修会に多くの女性に参加していただき、政治への関心を深めてもらう。				
ウ	地域や各種団体・組織における慣習等の見直しの啓発	14	地域や各種団体・組織における慣例・慣行・慣習等の見直しの啓発	男女共同参画推進室	地域コミュニティ等と男女共同参画に関する意見交換会の場をつくり、ふりかえりの機会、啓発につなげる。	（年3回以上）	出前講座を「風おこしの会」と協力し、地域での男女共同参画セミナーを開催する。	8地域コミュニティにて出前講座を実施（4/30～2/16） 参加者：282人	A	（課題） 出前講座を実施しているが、コミュニティにおける女性役員の登用率がアップしない。 （今後の方向性） 登用率アップに向けての講座内容の検討。		出前講座を「風おこしの会」と協力し、8地域コミュニティでの男女共同参画セミナーを開催する。				
エ	国際的視野に立った男女共同参画の促進	15	国や県、団体等の国際交流関係事業の情報提供及び支援	男女共同参画推進室	国際的視野を持つため、研修機会の情報提供をする。	（年2回以上）	国、県からの情報提供（共同参画、ニュースレーダー）で研修案内が来た時、随時、ホームページや広報等を利用し情報を提供する。	国、県からの情報提供（共同参画、ニュースレーダー）で研修案内のチラシ等を本庁及びセンターに配置した。月間総合情報誌「共同参画」の冊子はしない図書館にも配布している。また、県のあすばるフォーラムについてはHPに掲載し、参加者を募った。	A	広報紙に掲載できない情報はHPに掲載する。		県や国の研修案内をHPに掲載する。				

■施策の方向　4　研修の実施

具体的施策		No.	施策（事務・事業）	担当課	取組内容	活動指標・当初値	令和5年度　目標・計画	実績	評価（A・B・C・D）	課題・今後の方向性	審議会評価・意見（令和5年度分）	令和6年度　目標・計画	実績	評価（A・B・C・D）	課題・今後の方向性	審議会評価・意見（令和6年度分）
ア	行政職員に対する研修実施	16	行政職員の意識啓発の研修の実施	人事秘書課	人権問題を題材にし、様々な視点からテーマを年次的に設定し、有効な研修を継続・実施します。	職員・会計年度職員の研修会参加率 80%以上：A 60%～80%：B 60%未満：C 未実施：D	職員研修会の開催 正職員：令和5年8月～10月（予定） 会計年度任用職員：朝倉市ほか主催人権研修参加	・職員研修会は、豪雨災害の影響により未実施 ・会計年度184人参加（73%）	C	引き続き、様々な人権問題を題材に研修等を計画・実施することで、職員が様々な視点を持つための意識啓発・業務遂行へつなげていきます。		職員研修会の開催 正職員：令和6年10月（予定） 会計年度任用職員：朝倉市ほか主催人権研修参加				
		17	審議会や協議会等の委員及び地域リーダー等への研修の実施	全庁（人権・同和対策課）	女性の人権についての理解・認識を深める。	参加者 90人	みんなの人権セミナー（第3回） 市民を対象に、7月9日（日）に朝倉地域生涯学習センター文化ホールにて、男女共同参画をテーマに人権セミナーを開催する。	実施日：11月3日（金・祝）※大雨予報のため延期 参加者：309人 講　師：信友直子さん（映画監督） 講演会＆映画上映会　映画：「ぼけますから、よろしくお願いします。」 満足度：97%（アンケートで「よかった」以上の評価をした人の割合）	A	【課題】 　効果的な啓発ができる講師の確保。 　参加者が増えるような周知の方法。 【今後の方向性】 　研修内容を充実させ、啓発を推進する。		みんなの人権セミナー（第3回） 市民を対象に、7月27日（土）にピーポート甘木・中ホールにて、男女共同参画をテーマに人権セミナーを開催する。				

		17	審議会や協議会等の委員及び地域リーダー等への研修の実施	全庁（介護サービス課）	審議会や協議会委員等に対し、男女共同参画の視点に立った意識啓発のため、積極的に講演会や研修会等への参加を促す。	介護保険運営協議会、包括支援センター運営協議会、地域ケア推進会議等で、年1回以上	男女共同参画推進講演会（県の男女共同参画の講演会）、人権を考える朝倉市民のつどい等への参加通知を行う。	介護保険運営協議会、包括支援センター運営協議会、地域ケア推進会議にて、年1回の周知（講演会の案内、チラシの配布）ができた。	A	今後も継続して参加への周知に取り組む		介護保険運営協議会、包括支援センター運営協議会、地域ケア推進会議等で、年1回以上周知を行う。				
		17	審議会や協議会等の委員及び地域リーダー等への研修の実施	全庁（農業振興課）	審議会等委員・役員に対し、研修会の開催案内を行う。	年1回以上の実施	会議開催時に研修会等の情報提供と参加の呼びかけを行う。	農林行政審議会 R5.8.8 14名 男女共同参画まちづくり講演会及び男女共同参画セミナー等の案内を1回実施した。	A	今後も引き続き関係団体に呼びかけを行う。		会議開催時に研修会等の情報提供と参加の呼びかけを行う				
		18	教職員に対する研修の実施	教育課	男女共同参画について、教職員に対して研修を行う。	実施	男女共同参画教育の推進及びセクハラ等の防止を目的とし、校長と教頭は年1回、教職員は各学期に1回ずつ、校長は校長会で、教頭は教頭研修会で、教職員は各小中学校で研修を行う。	不祥事防止チェックリストでセクハラに対する啓発を毎月市内全17校で行った。 校長会で男女共同参画の研修を実施した。 また教頭研修会における男女共同参画の研修会各学期毎に1度研修を実施した。	A	性別にとらわれない校務分掌の計画、実施及び、不祥事チェックリストの活用。教務担当者研修において男女共同参画の内容を入れる。		男女共同参画教育の推進及びセクハラ等の防止を目的とし、校長と教頭は年1回、教職員は各学期に1回ずつ、校長は校長会で、教頭は教頭研修会で、教職員は各小中学校で研修を行う。				
		5（再掲）	保育所の職員に対する研修の実施	子ども未来課	男女共同参画の視点にたった研修を行う。	県・保育協会・関係者等が実施する保育研修へ参加 1回5人	県・保育協会・関係者等が実施する保育研修へ参加する。	研修開催を周知し、保育研修に参加できるよう代替職員を雇用し、研修に参加した。 1回7人参加。LGBTQの理解を深めた。	A	職員は、児童に直接かかわる機会が多いので、継続して研修を受けることにより、男女共同参画の意識啓発にさらに努める。		県・保育協会・関係者等が実施する保育研修へ参加する。 1回5人				
ウ	地域コミュニティ住民を対象とした研修実施	19	地域コミュニティ住民を対象とした研修の実施	男女共同参画推進室	男女共同参画まちづくり講演会に、コミュニティ住民に参加をよびかける。	（年3回以上） 参加者30名以上	セミナーの開催にあたり、コミュニティ協議会会長会に後援を依頼し、住民参加の呼びかけを実施する。 風おこしの会と共に出前講座を実施する。 コミュニティ施設でのパネル展示を検討する。	・講演会開催にあたりコミュニティ協議会会長への後援依頼は実施していないが、コミュニティ事務局長会にて地域住民への周知や地域放送の依頼、及び市内の事業所等に対して、参加の周知を行った。 参加者：318人 ・風おこしの会と8地域コミュニティにて出前講座実施 参加者：282人 ・コミュニティ施設でのパネル展示はR6年度より実施予定	A	（課題） 講演会や出前講座の参加者の減 （今後の方向性） 住民の方が参加したくなる内容の講演会や出前講座を実施する。		講演会開催にあたり、コミュニティ事務局長会にて、地域住民への周知、また、地域放送の依頼により、住民参加の呼びかけを実施する。 風おこしの会と共に出前講座を実施する。 コミュニティ施設にパネルを展示する。				
		19	地域コミュニティ住民を対象とした研修の実施	総務財政課	男女共同参画の視点に立ったまちづくりのための研修を地域コミュニティ職員を対象とし実施。	参加者：17名	コミュニティ事務局長会時にあわせ、地域コミュニティ職員を対象に男女共同参画のまちづくり研修を実施。 17名の参加を目標とする。	R5.12.8のコミュニティ事務局長会開催時に下記内容にて研修を実施した。 題目：アンコンシャス・バイアスについて 講師：企画振興部男女共同参画推進室 篠原裕子室長 参加者：17名（事務局長16名、事務次長1名）	A	古くからの社会制度や慣行等を見直し、意識を新たにすることで、さらなるコミュニティ活動への参画を推進し、男女が互いの意見を尊重したよりよい活動ができるよう住民への周知を進めていく必要性を改めて感じた。		コミュニティ事務局長会時にあわせ、地域コミュニティ職員を対象に男女共同参画のまちづくり研修を実施。 17名の参加を目標とする。				
		20	条例に基づき補助金交付団体での研修の実施	全庁（人権・同和対策課）	日常生活において人権の視点をもって活動している市民参加型組織を構築する。	8月上旬　実施 参加者 25人	参加者：部会委員、研究委員合わせて25名の参加を目標とする。 部会委員等に参加呼びかけを行い、福岡県人権・同和教育夏期講座へ参加する。	第64回福岡県人権・同和教育夏期講座 期　日：令和5年7月28日（金） 場　所：アクロス福岡 参加者：4名（研究委員） 7月豪雨災害の影響を鑑み、部会委員の参加は取り止め。	C	今後も当夏期講座を人権協としての研修と位置付け、部会委員への参加を促す。		第65回福岡県人権・同和教育夏期講座 参加者：部会委員25名の参加を目標とする。 部会委員に参加呼びかけを行い、福岡県人権・同和教育夏期講座へ参加する。				
		20	条例に基づき補助金交付団体での研修の実施	全庁（介護サービス課）	男女参画社会の視点に立った高齢者の生きがいづくりや社会参加を促すため、高齢者団体に活動のための補助金を交付し、研修会等開催依頼及び情報提供を行う。	年1回以上	シルバー人材センター・シニアクラブ連合会への研修会等開催依頼及び情報提供を行う。	シルバー人材センター・シニアクラブ連合会への研修会等開催依頼及び情報提供を、年1回周知できた。	A	今後も継続して参加への周知に取り組む		シルバー人材センター・シニアクラブ連合会への研修会等で年1回以上周知を行う。				

		20	条例に基づき補助金交付団体での研修の実施	全庁（福祉事務所）	市主催等の研修会への参加案内をする。	1回以上	民生委員児童委員協議会で市主催等の研修会への参加案内をする。	①寄り添い支援講座 ②まちづくり講演会 の2回開催案内を会長会で配布し、民生委員の参加促進を行った。	A	今後も研修会等への開催案内を行い、参加促進に努める。		民生委員児童委員協議会で市主催等の研修会への参加案内を1回以上する。				
		20	条例に基づき補助金交付団体での研修の実施	全庁（教育課）	市内幼稚園に対し、男女共同参画に係る研修を呼びかける。	実施	各幼稚園に対し、市が主催する講演や研修等についての参加を呼びかける。	県の行っている各種の研修会等に参加を呼びかけ、指導方法などに活用するよう依頼した。市独自の講演や研修については、実施はできていない。	C	幼児教育で男女平等意識を定着することは重要であると認識している。幼稚園で独自の研修会は開催できなかったが、各種の研修会等の参加を呼びかけ、指導方法などに活用するよう依頼する。	各幼稚園での研修会の開催は、参加者も含め困難であると考えられるため、県や市が主催する講演会や研修会等の案内を配布するだけでなく、直接声をかけるなどしていただきたい。	各幼稚園に対し、県・市が主催する講演や研修等について教育課より年2回は参加案内を呼びかける。				
		20	条例に基づき補助金交付団体での研修の実施	全庁（農業振興課）	認定農業者の会補助金で、研修等の活動を行う。	参加者 40人	年1回の研修等の実施	認定農業者の会すべての会員に対して案内を行い、研修会を実施した。 12/5 講演会「相続について」 参加者　13名 1/18　視察研修「オーレック」 参加者　11名	A	参加者が減少傾向にあるので、参加者を増やすためにも、男女ともに参加しやすく、充実した研修を行う。		男女ともに参加しやすい研修等を年1回実施				
オ	あらゆる機会を捉えた研修実施	1（再掲）	講演会やセミナー等による情報提供及び啓発	男女共同参画推進室	男女共同参画に関する意識啓発の機会をつくる。	3回以上開催	「1」に掲載	「1」に掲載	A	「1」に掲載		「1」に掲載				
		1（再掲）	講演会やセミナー等による情報提供及び啓発	人権・同和対策課	性差のない人権についての理解・認識を深める。	参加者 90人	みんなの人権セミナー（第3回） 市民を対象に、7月9日（日）に朝倉地域生涯学習センター文化ホールにて、男女共同参画をテーマに人権セミナーを開催する。	実施日：11月3日（金・祝）※大雨予報のため延期 参加者：309人 講　師：信友直子さん（映画監督） 講演会＆映画上映会　映画：「ぼけますから、よろしくお願いします。」 満足度：97%（アンケートで「よかった」以上の評価をした人の割合）	A	【課題】 　効果的な啓発ができる講師の確保。 　参加者が増えるような周知の方法。 【今後の方向性】 　研修内容を充実させ、啓発を推進する。		みんなの人権セミナー（第3回） 市民を対象に、7月27日（土）にピーポート甘木・中ホールにて、男女共同参画をテーマに人権セミナーを開催する。				
		1（再掲）	講演会やセミナー等による情報提供及び啓発	文化・生涯学習課	専門委員会、審議会や協議会等の委員及び地域リーダー等へ、研修会等の開催案内を行う。	実施	講演会や文化的活動、スポーツなどのイベントの際に男女共同参画に係る講演会や情報提供を行う。	（文化振興係）興行実施時にリーフレットやチラシ等を折込み、積極的な情報提供及び啓発に努めた。配布依頼が行われたものはすべて対応した。	A	（文化振興係） 今後とも、来場者へのアンケート等にリーフレットやチラシ等を折込み、積極的な情報提供及び啓発に努める。依頼に応じて、直近の文化事業実施時に情報提供を行う。		講演会・イベント会場でチラシの配布などを行う。 （文化振興係）来場者へのアンケート等にリーフレットやチラシ等を折込み、積極的な情報提供及び啓発に努める。 依頼分の全対応を行う。				